# 修学旅行新聞

発行所　財団法人
全国修学旅行研究協会
発行人　前田　寛
東京都千代田区西神田
2丁目8－7（幅ビル）
電話（262）2426・2932
振替（東京）6－36337


修学旅行は、学習を社会に移したもので、生活指導及び集団訓練の好機会であり、教育計画の一環として行う学校教育上極めて重要な行事である。
従って修学旅行を安全かつ有効に実施するための企画及び運営を科学的に調査研究して、常にその改善に努力しつつ教育効果の充実向上を図る事は必要であり教育界に課せられた責務でもある。
（財団法人　全国修学旅行研究協会の趣意書から）

# 中国修学旅行の実態と現地事情説明会

## 3月4日福岡で開催

主催
(財)全修協

【九州支局】財団法人全国修学旅行研究協会九州事務所が主催し、福岡県教育委員会、駐福岡中華人民共和国総領事館、中国民航、中国江蘇省旅行遊覧事業管理局の後援、福岡県立宇美商業高等学校協力による「中国修学旅行の実態と現地事情説明会」が、三月四日福岡市の博多全日空ホテルで開催された。

現地事情の説明と体験講話を聞く

当日は福岡県下の高等学校から多数の校長、教頭、担当教諭の出席があり、中国修学旅行の体験講話、中国側関係者の説明と熱心な質疑応答が行われ、有意義な会となった。

主催者側のあいさつに続いて、中国総領事館孫平領事が、九州は中国との歴史関係が深い、生徒にも良い体験となる中国修学旅行での友好交流が発展するようにとあいさつした。

中国江蘇省旅遊局日本国代表顧志華氏の現地事情説明では、江蘇省は九州から一番近い地域であり、交通費の面からみても経済的で、交通機関利用の面でも計画が容易である。運輸関係の列車・バス事情と、安全対策の点について特に強調され、宿泊ホテルは、質・収容能力などますます改善された。

また現地学校との交流については、学校交歓会（交流会）として十分に対応するとの説明がなされた。

福岡県立宇美商業高等学校伊藤達治校長による中国修学旅行の体験講話は、同校作成のVTRの映像と併せて、計画、校内外への対応、実施、反省など、各学校に参考となる貴重な内容であった。

国際化時代の到来により、海外修学旅行による海外の実地見聞と交流が促進されているが、文部省・各教育委員会は、海外修学旅行について特に、学校の主体性と安全の確保、下見実地調査と保護者の十分な理解の必要性を学校に指導しているとき、今回の体験講話と現地事情説明会は時宜を得たものであった。

（講話要旨は2面に掲載）

# 海外修学旅行の安全確保

## 文部省　新たな通知

近年高等学校の海外修学旅行がふえ続ける中で、昨年三月、私立高知学芸高校が修学旅行中、上海近郊で交通事故にあい、二十八名に上る犠牲者を出した。

文部省ではこの事態を深く憂慮し、海外修学旅行の安全対策を強化すべく、関係各機関の衆知を集め、具体策打ち出しに審議を進めてきたが、この一環として、去る二月九日初中局長名をもって、各都道府県教育長、各知事並びに附属学校を置く各国立大学長あてに、下記の内容を骨子とする「海外修学旅行の安全確保について」の通知を発し、主体性をもって海外修学旅行の安全確保に万全を期すよう依頼した。

1　情報提供に関する依頼書の提出について

これは教育委員会、知事並びに国立大学長は、それぞれの所管下の学校が海外修学旅行を行う際には、事前に外務大臣官房領事移住部長あてに「海外修学旅行の実施について」と題する実施校の旅行日程、旅行団の構成等を内容とする依頼書を提出することにより、実施校は在外公館または外務省から必要な情報の提供を受けたり、万が一の場合にも円滑な対応が期待できるとしたものである。

2　計画段階での事前相談について

これは前記依頼書の提出の有無にかかわらず、海外修学旅行の事前段階で、学校が外務大臣官房領事移住部領事第二課内「海外安全センター」を十分活用するようすすめたものである。

# 修学旅行にも消費税が！

## 旅行業者から学校へ案内文書

四月一日から消費税が導入されるが、大手の旅行業者各社は、修学旅行を実施する各学校に対し、その取扱いについてつぎの主旨の文書を三月初旬に発送し、協力を呼びかけている。

学校行事の一環である修学旅行等の費用についても例外はなく、課税の対象とされる。したがって①旅行代金見積書様式を改訂する②すべて消費税を含んだ料金で算出する。

但し旅行傷害保険料、諸心付、拝観料の一部および入湯税は非課税・課税対象外③払いもどし手数料にも課税される。

なお、すでに提出済の見積書の金額についても、消費税を加えた金額に訂正することとしており、見積書の内訳では非課税・課税対象外のものを除き、3％の消費税相当額を含んだ額を記載することになっている。

〃〃〃〃〃〃〃〃

## ――国内旅行と消費税――

### すべてに3％とは限らない

一、通行税の廃止

国内航空運賃は二月二十八日に認可され、消費税との差引で約6・4％値下げとなる。鉄道ではグリーン料金とA寝台料金が値下げされるが、運賃と特急料金が値上げされるので、合算額では区間により値下りするとは限らない。なお、新幹線特急料金は新大阪・博多間に限り航空運賃を上回らないよう値下げされる。

二、料理飲食等消費税の改正

名称を「特別地方消費税」と改め、消費税のほかに、都道府県税としてさらに3％が課税される。ただし免税点は宿泊等一人一泊一万円、飲食等一人一食五千円に引き上げられ、基礎控除は廃止される。修学旅行については、「特別地方消費税」のみ非課税であるが、学生団体でも〃修学旅行〃以外の場合は課税される。

なお、温泉地に宿泊した場合の入湯税は、消費税の課税対象外となる。

三、非課税項目

旅行傷害保険料

四、課税対象外

宗教法人等の拝観料（予定）、入湯税、諸心付

「拝観料」の範囲が現状では未確定であるが、駐車料や、美術館・公園・遊園地等の見学・入場料は課税対象となる。公営施設では議決が遅れ、四月実施が間に合わないケースが発生する場合もあろう。

# 関東方面の申込が増加

## 平成二年度輸送計画を決定

### 近畿中学校長会修旅委

【関西支局】近畿中学校長会修学旅行委員会は、二月二十一日、申込校の平成二年度輸送計画の抽選会（乗車日の決定）を行った。

申込集計は左表のとおり。

平成2年度　方面別申込数
（）内は対前年増減

| 方面 | 学校数 | 人数 |
|---|---|---|
| 関東 | 278（＋42） | 62,075（＋5,749） |
| 北陸・信州 | 79（－13） | 20,953（－6,462） |
| 中国 | 78（－12） | 23,226（－4,014） |
| 九州 | 269（＋2） | 78,638（－3,523） |
| 合計 | 704（＋19） | 184,892（－8,250） |

北陸・信州、中国方面の相当数が関東方面へUターン現象を起こしたと推測され、全体的には生徒の絶対数が減少している。

平成二年度で特に目立つ点は、関東方面専用臨A3＝一三六校・三八四八四名（一二校・一四九四名増）、A5＝三七校・七四八六名（一〇校・一五二七名増）は共に出発時間帯の適当さ、定期列車の定員減（関東三一〇名）、生徒数三百名台の学校が多く、連合校（兵庫県・京都府）等の増が要因とみられる。信州方面B8（ひかり・しなの混乗）＝一二校・二六三九名（八校・二一六四名減）は利用できる曜日が月～木で、金～日は一般客用となり利用しにくい。中国・九州方面専用臨C1・D1＝一四五校・四五七九三名（三〇校・七二五三名増）も専用臨利用校増加の傾向がみられる。

各方面、各列車利用の期間はつぎのとおりである。

○関東方面
A1（定）5・7～6・4
A2（定）5・7～5・17
A3（専）5・7～6・21
A4（定）5・7～5・10
A5（専）5・18～5・21
6・12～6・14

○北陸・信州方面
B1（専）5・15～5・21
B8　5・7～10、14～17、21、22
B9（北陸）5・17～6・9
B10（北陸／中央）6・10～6・15
B10（中央／北陸）6・10～6・15

○中国・九州方面
C1・D1（専）5・7～6・14
D6（専／船）5・28、30、6・1
D7（船／専）5・25、27、29
D8（専／船・定）5・24～5・27
C2・D2（専）4・18～26、5・7～23
C3・D3（定）5・21～30
C4・D4（定）5・31～6・17
C5（定・北近畿）5・27～5・30

## 東海地区・修学旅行問題等を語る会開く

去る二月七日、名古屋市において「東海地区・修学旅行問題等を語る会」が、(財)全国修学旅行研究協会から山本理事長、林業務部長、地元旅行業者として近畿日本ツーリスト㈱田平中部営業本部長ら多数が出席して開催された。

この会は、修学旅行専用電車「こまどり号」創設の地として昭和三十四年以来、修学旅行の改善向上運動に取り組んできた歴史をもつ東海地区における諸問題を解明し、これらの問題に対応する役割について構想を話し合うものである。

大きくは中部圏の社会情勢をにらみ、個別問題としては修学旅行の目的地である東京、箱根、信州、宮島などの宿泊収容力の減少などの問題をどう解決するのか、さらに体験学習の増加、海外修学旅行の先鞭など、新しい提言活動を行う基盤を造成すべきであり、全修協としては①名古屋分室の機能強化②修学旅行の改善向上運動と一体で推進する「教職員研修旅行の充実・拡大」策を柱とし、継続して話し合う場を育成することを決定、会を閉じた。

## 風紋

「ハイという素直な心」「すみませんという反省の心」「おかげさまですという謙譲の心」「させていただきますという奉仕の心」「ありがとうございますという感謝の心」――京都の青蓮院の体験学習では、人生にとって「五つの大切な心」を強調する▼洛北詩仙堂では、江戸時代初期に石川丈山の戒めた「勿変倹勤」などの「六勿銘」が伝わる。今日では「朝早く起きることをいとうな」「倹約と勤勉を変えてはならぬ」などと現代風にも表示している▼嵯峨の二尊院も人生五訓として「あせるな」「おこるな」「いばるな」「くさるな」「おこたるな」と述べる。また「人には親切、我が身は努力」などの「幸福の道」や「この世の中で一番楽しく立派なことは生涯を貫く仕事をもつことである」などの「心の糧七ケ条」を具体的に示す▼青蓮院、詩仙堂、二尊院ともその歴史は古い。共に「人間の生き方」に関わる心の問題や具体的な日常生活の実践について示唆を与える▼新学習指導要領が間もなく告示となる。特別活動は従来通り「よりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」教育活動が展開されるが、今回の改訂では特に「人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」ことも目標におかれた▼温故知新という論語の言葉は今も生きる。古都京都は現在も修学旅行のメッカだが、青蓮院など、修学旅行で受けた新鮮な心の体験は、「生涯の思い出」として、長い人生に心の糧となっていくに違いない。


信頼される旅づくり

先生たちとの修学旅行「いつまでもわすれません！」

生徒の心にあざやかにつづられる、ツーリストの修学旅行。

先生と、そして友と行った修学旅行。
かけがえのないふれあいが、よき思い出として
ひとりひとりの心に残る、そんな旅にしてあげたいですね。
ワールドワイドなネットワークを通じて、ツーリストがお世話する
修学旅行は、各方面より多大なご好評を得ています。
それぞれの教育方針に添った国内・海外の修学旅行なら、
なんなりと近畿日本ツーリストにご相談ください。

近畿日本ツーリスト
運輸大臣登録一般旅行業第20号
本社　〒101　東京都千代田区神田松永町19-2　☎(03)255-7111㈹　支店　国内242ヵ所（登録）　海外13ヵ所

## 生徒指導と特別活動・修学旅行〈59〉

# 新学習指導要領「案」についての解説(2)

文部省教科調査官　高橋哲夫

まもなく三月の中旬に新学習指導要領の「告示」が行われる予定であるが、今回も前月号にひき続いて「案」の内容についての解説を試みたい。

三、「学校行事」改訂のポイント

教育課程審議会の答申に沿って、「基本的な性格は現行どおりとする」ことは「学校行事」についても同様であるが、このことの上に、「改善のねらい」等にしたがって、主に次の点を中心に改訂が行われている。

1　学校行事の趣旨やねらいの明確化

このことについては、学校行事の種類、活動の内容のまえに、学校行事の趣旨やねらいを示す記述があらたに設けられたことからも明らかである。（詳細は先月号）

2　学校行事における体験的な活動内容の重点化

「答申」では、次の活動内容が重視されているが、これはそのまま学校行事の種類の再構成に具体化されている。

○集団生活への適応
○自然との触れあい
○奉仕や勤労の精神の涵養など

3　学校行事の種類の精選

学校行事の精選の必要性は今回の改訂に至るはるか以前から強調されていたが、実態はほとんど改善されていなかったようである。

昭和六十年五月に実施された文部省の「特別活動の実施状況調査」の結果によると、昭和五十九年度一年間で学校行事に充てた授業時数は、中学校の場合平均して、一〇八・三時間となっており、他の授業に及ぼす影響も少なくないとされている。今後の「地域に開かれた学校」の在り方からも学校行事への外部からの要請も一層増加すると予想されるとともに、一方では「学校五日制」実施への対応も考えなければならない。したがって学習指導要領における学校行事の種類の精選も必要とされた次第である。

4　学校行事の種類の統合

「答申」において「集団生活への適応」などの内容面の重視や種類の精選に加えて強調されたのが、「学校や児童生徒の実態に応じて一層弾力的に指導が行われるようにする」ことであった。

これらの背景に基づいて行われたのが、学校行事の種類の「統合」である。

相互に関連の深い「保健・安全的行事」と「体育行事」とを統合することによって、これも主として前述の「答申」の趣旨に基づくものである。

なお、「・」の意味であるが、これはその前後の学校行事を分けて扱うのではなく、両者が密接な関連をもって一つの行事の種類を構成していることを示しており、また二つの異なる種類の活動を単に併置したものでもない。「・」前後の趣旨が達成され、弾力的な指導が可能になるとともに、現行では分掌上分かれている両者の関係教師が協力してあって指導計画を作成し実施することにより、校内の指導態勢もより一層高まることが期待される。

5　新しい行事の種類の設定

「(4)旅行・集団宿泊的行事」及び「(5)勤労生産・奉仕的行事」が新たに設けられたが、上記の趣旨が達成され、弾力的な指導が可能になるとともに、現行では分掌上分かれている両者の関係教師が協力してあって指導計画を作成し実施することにより、校内の指導態勢もより一層高まることが期待される。

6　国旗及び国歌の扱いの明確化

「日本人としての自覚を養い国を愛する心を育てるとともにすべての国の国旗及び国歌に対し等しく敬意を表する態度を育てる」観点を重視した「答申」の趣旨に沿って、「入学式や卒業式などの儀式等においては」とその場や機会を明確に示し、また「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」と明確化している。二十一世紀の国際化の時代に生きる今後の日本人の在り方の視点が重視されているとみることができる。

（次回は、新学習指導要領の「解説」として、「旅行・集団宿泊的行事」の特質や内容について扱いたい。）

## 中国修学旅行体験講話（要旨）

福岡県立宇美商業高等学校
校長　伊藤達治

福岡県公立高校で第一回実施の宇美商業高校（三百二十一名）の中国修学旅行は、昭和六十三年十一月二十九日から四泊五日の日程で、上海、無錫、蘇州の見学と、学校交歓会（交流会）を行った。

旅行計画に当たり、昨年の上海郊外列車事故の後であったことを考慮した（事前調査は全修協主催の中国修学旅行実地研修会を含め2回・保護者の同意書3回）。そのため中国では「患難知真友」と歓ばれ、各地で「熱烈歓迎」をうけ、成功感を胸に抱いて全員無事帰国した。

一、中国側の受入体制

㈠　江蘇省旅遊局の対応

事前に来日訪校して協議、詳細な打ち合せを行った。

◆ホテル　上海の虹橋飯店は昨年八月オープン。無錫の湖賓飯店、蘇州の南林飯店も外国人専用と思われる近代ホテルであり、保健室を備え医師が勤務している。

◆バス　全区間33人乗りを一組に2台の提供があった。

旅遊局の対応は良好で、中国だから日本とは対応が違うということはなかった。

㈡　中国民航の対応

B767の新しい機種の、定期便と臨時便で信頼性、運航時刻も予定どおりであった。

㈢　中国鉄道の対応

8両編成の特別な臨時専用列車（軟座車・サロン食堂車・寝台車で編成）で、運転など安全性への配慮が見られた。

二、無錫第六中学との交歓会

㈠熱烈歓迎　予想以上
㈡セレモニー　国旗・国歌
㈢交流会　ステージフロア
㈣両校の先生も積極的に

㈤一人ひとりが交流の主役であった。英語で会話。

三、見学場所の対応

事前指導が功を奏した。

四、懸念事項はすべて解決

㈠安全性＝航空機・列車・バス・ホテル
㈡緊急通信体制＝国際電話・中国内通話・親子通信
㈢保健と医療体制＝看護婦同行。ホテルに医務室と医師・外国人病院もある。
㈣トイレ＝四時間以内にホテルへ帰ることで問題解消。

五、むすび

㈠生徒にとって交歓会が重荷であった。しかし、中国の人の友情と心配りが判った。
㈡中国を見た。中国の生徒は英語が上手であった。
㈢自分を見た。日本を見た。

宇美商業高校の中国修学旅行記録

上海空港に到着、異国の地に第1歩を

無錫第六中学校で生徒たちの熱烈歓迎を受ける

## 韓国からは初の修学旅行団来日

韓国から初の修学旅行団が来日、熊本県内に五日間滞在した。

ソウルの私立東丘（トングー）女子商業高の一行四十一名は、二月二十三日に福岡空港から熊本市に入り、阿蘇、天草などを見学、二十七日熊本県庁に細川知事を表敬訪問し、熊本空港から帰国した。

姉妹校の私立熊本フェイス女学院との交歓会やホームステイを含む四泊五日の旅行は、天候にはあまり恵まれなかったものの、国際親善と相互理解に大いに貢献し、その模様はNHKテレビで全国に紹介された。

## 山本種一先生の功績を称え受章を記念する会開催

標記の会が、大阪府教育委員会はじめ大阪府下教育八団体が主催して、つぎのとおり開催されます。

一、日時　3月25日15時開会
二、会場　たかつガーデン（大阪府教育会館）
三、連絡先　㈶全修協大阪事務局☎06・202・6500


美しくに　伊勢志摩
伊勢内宮前　岩戸屋　へ

内宮前でのお食事は階上・階下共1,500名様までお楽にお食事が出来ます。お食事ご休憩にご利用下さい。

おみやげコーナーは伊勢参拝記念の土産を豊富に販売致しております。

伊勢市内宮前
岩戸屋
伊勢内宮前（〒516）
TEL〈0596〉23－3188㈹
テレックス 4969－503 イセイワトヤ

とびだせ自然へ
緑の箱根へ

レクチャーホール

〒250-05 神奈川県箱根町元箱根164
電話0460-4-8595(代表)
箱根高原ホテル

さわやかな奥日光の高原で素晴しい
修学旅行の一夜をお過し下さい。

そのほか
冬期はスキー教室
夏期は林間学校

奥日光高原ホテル
〒321－16
日光市湯元2549－6
（TEL）0288－62－2121代表

豊かな自然と、科学の調和

見て、触れて、試す体験の旅

体験学習のご案内
●地曳網　●潮干狩　●伊勢形紙彫り
●茶摘み　●テーブルマナー
●本田技研鈴鹿製作所工場見学
●エンジン教室

お問い合わせ・お申し込みは
鈴鹿サーキット
〒510-02 三重県鈴鹿市稲生町7992 ☎(0593)78-1111